

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社トーヨーホールディングス（住所：東京都千代田区有楽町一丁目10番1号）に対して当社の全ての事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。また、当社は新設分割の効力発生日において株式会社トーヨーHDに商号変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和5年1月31日
掲載頁	144頁（号外第20号）

令和5年2月27日

東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
株式会社トーヨーホールディングス
代表取締役 岡田 吉充